

運營業務委託保護者説明会議事要旨

【日 時】平成 28 年 8 月 10 日 19 時 30 分～21 時 30 分

【場 所】佐井寺留守家庭児童育成室

【出席者】木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、
日比同主査、四方同係員(書記)

【課長より配布書類説明】

(保護者)

今後の運營業務委託の予定について、来年 5 年生、6 年生の条例改正の会議等の流れになっていくと思うが、一挙に 6 年生までしたほうがいいのか？

(吹田市)

当初 6 年生までの計画を考えていたころ、現状はより児童数が増加しています。数年前までは 2,000 人ほどで推移していたが、今年度については 2,700 人弱。来年度 4 年生も加わるとなると児童数がさらに増え、指導員確保に加え、施設確保の課題が大きな問題となってきます。そのため、5,6 年生の受け入れに関しては慎重に検討したい。4 年生までの受け入れの状況を見極める必要があります。

(吹田市)

今年度 3 年生の保護者を対象にアンケート調査を行ったところ、親の意思での来年度 4 年生時の利用希望が 7 割ほどでありました。親は学童に入れたいが子どもが行きたがらないという話も聞いています。5、6 年生に関しては、塾、クラブ活動等の行事参加が増え、保護者さん目線でもそちらに重点を置きたいという話をいくつか聞いていることから、以前より希望が出ており、今回のアンケートでも過半数以上の利用希望が出ている 4 年生を対象に拡充していこうと考えました。今後様子を見てアンケート調査をしたり、保護者の声を聴いたりして、順次拡大を考えていこうと思っている。毎年 1 学年ずつ年限延長することに関しては慎重にかかりたいと考えているのが現状であります。

(保護者)

4 年生までを受け入れるにあたって、入室基準が必要になると思います。例えば「4 年生を受け入れて 1 年生が入れない」という状況を一番不安視しています。不審者に会ったと仮定したとき、4 年生であれば「助けて！」という声をあげられるかもしれないが、1 年生はそうはいかないと思います。

(吹田市)

これまで一斉受付期間中に申請書の提出が完了した場合は、待機児童を出したことはありません。が、今後は一斉受付期間中で選考が必要になるかもしれません。佐井寺についてはその可能性が無いと考え委託先に選定しています。もし、選考が必要になった場合、基本においているのが、「3年生までが優先」。また「障がいをもつ児童の配慮」についても十分に検討する必要があります。障がいをもつ児童の年限延長については、5,6年生まで実施していく必要があると考えています。

(保護者)

仕様書内「苦情の対応」について、委託先についての苦情があった場合、委託先、市、どちらに言えばいいのですか？

(吹田市)

市の事業なので、市に直接言って頂ければ対応させていただきます。必要な指導を事業者に行います。

(保護者)

千里丘北育成室のアンケートの内容について、「先生の異動が1年で寂しい」とありましたが、1年と決まっているのですか？また、満足度調査で一人「不満」がいたが、その理由は把握していますか？

(吹田市)

指導員の異動について、千里丘北と山三の委託先が同じであり、山三の初年度の運営をスムーズにするため、千里丘北にいた先生が山三に異動となりました。もともと千里丘北は2クラス運営の想定だったが、1クラス運営となったので、そのような対応となりました。

保護者の不満について、保護者と指導員が話をしていることは聞いていました。アンケートの結果を見て、保育園園長、主任指導員、放課後子ども育成課担当者の3者で改善に向けての話し合いを持ち、その後、指導員と保護者との間で個人懇談を行いました。その結果、一定のご理解を頂き、不満で辞めることなく現在2年生で入室して下さっています。

(保護者)

社会福祉法人が委託先ということで、資格は持っていても普段小学生の保育をしていない方が先生として来られるのが心配です。以前、子どもを通わせていた保育園に学童経験者が保育士として来られたが、保育内容をみると、悪い人では無いが、少し違うように感じられました。市の指導員さんは小学生1～3年生をずっとみてこられていたが、事業者の新しく来られる方は小さい子やおじいさんおばあさんや、障がいのある方をみられている。資格は持っていても接し

方は違うと思います。保護者にはどういった方が来られるか分からないのですか？

(吹田市)

社会福祉法人または学校法人が対象となるが、児童の保育に対しての経験があるところであり、「1教室に1人は、有資格者（保育士もしくは教員）を配置する」という直営と同様の基準をしています。児童に対して熱意を持つ法人が手を挙げてくれており、地域貢献という考えも強いと思われまます。「子どもをみる」というベースはしっかりとしているので、引継ぎ保育の際に指導員間で、育成室の中で流行っていること等の保育の方法をはじめとして、これまでの良いところを伝えていき、子ども達との関係づくりをしていくことができると思います。それだけではなく、各指導員が日々勉強することも必要であるし、外部からのアドバイスも必要であると思います。

外部からのアドバイスの仕組みとして、放課後子ども育成課所属の非常勤職員であるSV（スーパーバイザー：保育園の管理職経験者）が巡回をして、集団づくりの方法や配慮を要する児童への声かけの仕方などのアドバイスを行っています。SVも就学期の児童の発達に沿った保育方法や児童の発達過程について勉強しています。このような事後のケアも必要と考え実践しています。

(保護者)

今後の予定で、公募の期間が10～12月と記載がありますが、応募が12月までに無かった場合は、そこで打ち切りになるのですか？それとも期間を延長するのですか？

(吹田市)

去年は公募が遅くなっていたので、今年は時期を早め、募集期間も長く設定しています。もし、期間中に応募が無ければ、そこで打ち切りとなり、来年度は直営のままとなります。現在の予定では、10月から11月もしくは11月中旬頃までが募集期間であり、応募があれば12月末までには選考を行い、事業者の決定となります。

(保護者)

事業者が決まった場合、引継ぎ保育が3月からとあるが、保護者の意見としては短く感じており、希望としては、半年～1年かけて行ってもらいたいです。それが無理でも、例えば、12月に決定するのであれば、1月から少しずつ現場に入ってもらう等、配慮してもらえないのですか？

(吹田市)

昨年度の事例では、12月の委託業者が決定の後、翌1月の1か月間で、市と事業者間で吹田の学童がどういったものであるかの引継ぎ（レクチャー）を行い、同時に事業者が様々な育成室

を見学する期間としていました。

2月からは全体懇談会を開いて保護者からの要望を聞き、個人懇談も行い、アレルギーの有無の確認や、子ども・保護者・指導員の顔合わせの場としました。また、予め作成した育成室での保育についての書類を使いながら、新旧指導員間での保育業務の引継ぎも進め、実際に育成室に入り、子ども達との関係づくりも行いました。

委託料が決まっているため、引継ぎ保育の期間の前倒しを強制することは難しいと考えており、また、期間の前倒しをすることにより、年度途中の早い時期から主任指導員を用意しておく必要が生じます。そのために優秀な業者が応募しなくなることも懸念されます。しかし、ご指摘のとおり、もう少し前段階から引継ぎ保育が必要ではないかと考える部分もあります。

これまでの委託契約の中では、最低10日間（うち、主任指導員についてはその半分以上）は必ず引継ぎ保育として育成室に入り、子ども達との関係づくりに充てるとしてしていました。しかしながら、委託事業者から、子ども達との関係づくりの期間として、それだけでは足りないと言われたので、実際にはもっと多くの日数をあてています。また、引継ぎ保育では、現在の育成室での保育の邪魔をしないことが前提であります。3月は学年末のため、卒室式等のイベントがたくさんあり忙しい時期でもあるので、引継ぎ保育を実施する日は事前に新旧指導員間で調整して決めています。

このようなことから前倒しできるところ、できないところがあるかと思うが、事業者が決まり次第、話し合いを密にして進めたいと考えています。

（保護者）

ブロックで活動している運動会などの保護者会の行事に関して、直営育成室では指導員が任意で参加し、仕切って下さっていた。仮に、委託になり、指導員が参加できない場合は、保護者がしなければならないのですか？

（吹田市）

保護者会は任意の組織であり、加入するかどうかも含め、それぞれの保護者自身の意思で決めるものであります。また、保護者会の本来の目的の一つとしては、保護者同士の親睦を深めるものとであり、指導員に対して、保護者会の活動に参加することを義務付けることはできない事は理解していただきたい。指導員がぜひやりたい、と申し出るのであればそれは何ら問題ないが、指導員も休日の時間はプライベートの時間として大切であります。実際、過去にそういったものが負担となり指導員が退職し事例もあります。

（保護者）

例えば、運動会について委託先の指導員が参加しないということになれば、子どもたちは参加できないことになるのですか？それは公平性に欠けるのではないのですか？

(吹田市)

保護者は自主的に活動するのが本来の保護者会の主旨であり、指導員が参加しないのであれば、保護者同士で行っていただく必要があると思われま

(保護者)

保護者が日中に育成室に来て、運動会の詳細について決めたりできないではないのですか？

(吹田市)

業務以外のことについて、市が指導員に課すことはできません。

(保護者)

今まで子ども達ができていることができなくなる、ということがおかしいのではないですか？その点において民営化されて損した気分です。委託先の業者によって行事への参加を快く受け入れてくれるところもあるかと思うが、そうでない場合も考えられます。そういった状況において、公平性をうたっているのがおかしいと考えます。

(吹田市)

繰り返しになりますが、保護者会は任意の団体であります。また、こういった行事参加が負担だという保護者の声もあります。そのような様々な声が反映されるのが、本来の姿であるはずでありと考えます。

(保護者)

直営の指導員は、負担がかかって嫌だけど頑張ってきていたというのですか？

(吹田市)

そのような声も聞いたことはあります。我々としては関与できないところであり、参加について指示できないところがあります。

(保護者)

指導員がやらないと言われたら行事を諦めろ、ということですか。

(吹田市)

そういったことは言っていません。指導員の参加は任意であるので、行事開催について、本来「指導員が行うこと」を前提とすべきではないと考えます。

(保護者)

前提がどうであれ、実際できないと思います。

(吹田市)

保護者会は任意の組織なので、保護者同士が自主的に行うものとあります。

(保護者)

ということは、保護者が日中に育成室に来て、保護者会の活動をしてよい、ということですか。

(吹田市)

保育業務中に、保護者会活動を行うことは控えてもらいたいです。

(保護者)

では、どこですればいいと考えているのですか？

(吹田市)

それは保護者自身で決めるべきものであります。

(保護者)

であれば、保護者が日中行きたいと言えば、行かせてもらえるのですか？

(吹田市)

保育業務に支障をきたさない範囲であれば検討させてもらうことになります。今の段階で全て駄目だとは言いませんが、育成室を市の事業として運営している中で、各保護者、様々な考えがありますし、指導員の意見も様々もあります。そういった中で、たとえ年に数回のことだとしても、任意の保護者会の行事の参加を指導員に義務付けることはできません。保護者会というものはそれぞれの意見を尊重して成り立っている場だと考えます。

(保護者)

結論、諦めるということですか。

(吹田市)

諦める必要はないかと思います。

(保護者)

方法がないですね。

(吹田市)

行事に参加する方で協議していただく必要があると思います。

(保護者)

今まではどういったかたちで進めてきたのですか？

(吹田市)

任意なので、行事の参加について指示をしたことはありません。

(保護者)

その中で、文句があがって辞めた指導員がいるということですね。その状況について、改善が無いまま進んでいるから、辞めていくのではないですか？

(吹田市)

改善のためのお願いはしています。

(吹田市)

保護者会の活動については、この事業の歴史の経過があります。現在でこそ育成室は、市の事業として進めていますが、もともとは共同保育といった形で始まり、保護者、指導員の運動を経て現在の形にたどりついています。今では国が定めている事業となり、学童保育がそのような成り立ちで成り立ってきたものとは知らないで採用される指導員もおり、採用後に初めて保護者会との関係を知る者もいます。そういったところで負担に感じる指導員も多いのが事実としてあります。また、保護者の感覚の変化もあり、保護者会活動が負担になり退室される方もいます。保護者会のあり方については、直営の問題も含め、過渡期にきていると実感しており、議会でも整理をしないといけないのではという声を頂いています。

話を運動会のことに戻しますが、委託先の指導員が任意で保護者会の活動に参加することに對し、やめるようにと言うことはありません。またその反対に、参加を促すことも言えないということはご理解頂きたい。仕様書にも、保護者連携をとって下さいと書いているので、どれくらいの内容ができるのかは状況によって変わってくると思います。

(保護者)

仕様書に「保護者との親睦を深めるための行事の実施に努めること」と書いてあるが矛盾しているのではありませんか？

(吹田市)

市として、保護者間の連携を深めるために、例えば学級懇談会などを主体として行ってほしい。という意味合いです。

(保護者)

育成室ごとで企画される可能性もあるということか？あくまでも”努めること”なので、事業者によって変わってくるという解釈でよいのです？

(吹田市)

室内でゲーム大会をしたり茶話会をしたりする場であるという意味合いをもっています。細かいイベントの内容を指定しているわけではないので、事業者を考えてもらう部分もあります。

(保護者)

そこで保護者から要望を出すことは可能ですか？

(吹田市)

要望を出していただくことは可能です。

(保護者)

委託を進める理由として、学童の利用希望児が増えていることも挙げられていますが、今回選定された育成室はどこも利用児が増えている校区ではないかと思います。そういった校区の学童を候補に挙げる理由は何ですか？

(吹田市)

吹田では利用児童数が非常に増えているところが何か所もあり、受け入れる施設がないところもあります。そういったところでは学校との協議を重ね、放課後に算数教室を時間借りしたりしています。そういったところでは、様々な課題が出てきています。児童数が増えてきているところに関しては、直営で課題に対応して解決を図りながら、運営をしていかなければならないと思っています。事業者に対しては仕様書に書いた内容を元に運営してもらうため、育成室の環境があまり変化しない育成室でないと任せづらいという考えがあります。

(保護者)

指導員不足に対する解決策として民間委託をされていると思うが、解決しているのか疑問があります。

(吹田市)

委託することになった育成室の指導員を直営の育成室に異動することにより、課題の解消に向かっていると考えています。昨年度の選定先と違う点として、比較的規模の大きい育成室も対象になっています。12箇所の委託を進めるにあたり、佐井寺のように育成室の環境に変化が無い見込みの育成室だけを選んでいくのは難しくなってくると思っています。

(保護者)

指導員の資格要件について、保育士と学校教員の資格があると思うが、資格は取得しているだけでいいのですか、経験も必要とするのですか？また、主任指導員になられる方についてどういった基準を設けられているのですか？

(吹田市)

どういった指導員を配置するかは、プロポーザルの際の採点項目になっている。児童の保育、教育の経験がある者が継続的に配置されるか等を見ています。

また、採点の際に一項目でも基準に満たないものがあれば、その時点で落とすことになります。主任指導員については、指導員や休暇代替要員の上に立てるだけの力量を持つ者でないと困るので、その点においては事業者へ求めていきます。

(吹田市)

実際の現場においては、担当が育成室巡回をする際に見て回り、疑問がある場合は、事業者と話をして改善を求めたり、力量不足が明らかであるのならば、場合によっては交代させることを求めることも考えていきたい。

(保護者)

現時点において、主任指導員になるにあたって明確な基準は無い、ということですか？

(吹田市)

仕様書には主任指導員を配置することの内容しか載っていない。人材派遣等の観点から「〇〇のような人を配置するように」とは仕様書には書くことができない。本当であれば経験何年以上等の文言を書きたいが、その辺りは事業者に直接求めていきたい。実態として現 3 箇所の委託先での主任指導員は、委託事業者で正社員として雇用されているものとなっています。

(吹田市)

どのような人物が主任指導員として配置されるかは、プロポーザルの時点で確認することができるので、市としてはその時点で経歴等を確認し、選定結果に繋げることができます。

(保護者)

保護者は選定の時点で確認できないのですか？

(吹田市)

その段階ではできません。

(保護者)

仕様書とは、共通仕様書であり、各育成室毎に用意されているわけではなく、事業所側が可能な育成室で手をあげて下さいという募集になってくるのですか？

(吹田市)

その通りです。市の事業なので事業に差をつけてしまうといけないので、共通の仕様書を用意しています。あとは事業所独自のノウハウを活かした取組ができればと思っています。

(保護者)

保護者の要望等を仕様書や選定基準等に入れることはできるのですか？また、可能な場合どのように伝えればいいのですか？

(吹田市)

昨年度の選定時も、ご要望はたくさん頂きました。そういったご要望を出来る限り反映できるよう仕様書を作成しようと思っています。主任指導員についてもそうですが、何か書き方を変えることはできないかと思うところがあります。今回の6か所の説明会で頂いたご要望等、また個別のお電話やファクシミリで頂いたご要望についても、活かせるものがあれば、選考基準や仕様書に活かしていきたいと考えている。

(保護者)

学校や地域との連携について、仕様書に盛り込むことはできるのですか？学校行事と学童保育との連携が必要であったり、地域の方が学校に入ってくることもあるので、その点についても連携が必要になると思います。

(吹田市)

学校は地域に根付いて運営されており、その中に設置されている学童であるので、学校はもちろん、地域との連携は必要と考えます。仕様書2ページの6(4)にも記載のとおり、取り決めています。事業者も地域の協力無くしては、育成室の円滑な運営はできないと考えています。例えば、地域の行事に学童の児童がけん玉披露を行ったりしている事例があるのであれば、変わりなく地域連携していってほしいと考えています。

(保護者)

指導員不足の解消が理由で委託を進めていると思います。昨年度の候補であった育成室でそのまま残っているところがあります。(社会福祉法人と学校法人に限定するという)事業者選定の条件を厳しくして下さっているのはありがたいと感じますが、昨年度から引き続き候補とする予定の育成室を含む6育成室について、全て決まる見込みはあるのですか？もし決まらなかった場

合直営になると思いますが、その際には4年生までの受け入れも始まり、人員不足がさらに広がる
ことが明らかです。そうなった場合の運営の計画も併せて教えてもらいたい。

(吹田市)

6か所を是が非でも委託していかないといけないと思っています。もし、できなかった場合は、
今年度も同様ですが、アルバイト指導員を大量に導入しなければいけない状況になると思われま
す。6か所の委託を実現させるために前回と変更した点があります。前は「市内事業者」のみ
が対象でありましたが、吹田市では多くの待機児童の問題もある中、自園の問題解決があり、こ
ちらの事業に手を挙げることが難しい傾向にありました。そのため、今回は、範囲を広げ
「育成室から1時間以内の事業者」に広げています。また、直営でも指導員の確保の為、採用試
験の受験要件の変更を検討しています。平成20年度以降は受験資格を、保育士または教員の免
許が必要ということとしています。平成20年度以前は、子育てに知識経験を有する者も受験資
格としていたため、吹田の学童保育でアルバイトしている者が試験を受けて指導員になっていた
例もありました。このような例もあるので、来年度の4月以降は、児童福祉事業の実務経験者も
要件に加えていきたいと考えています。現在のように、保育士需要が高くなっている中では、受
験要件を保育士、学校教諭の2つだけと限れば、受験者が集まってきません。その中で優秀な
方を選ぶとなるとなかなか十分な確保に至りません。現在のアルバイト指導員の中には、しっか
りと子どもたちとの関係を作っている方もいます。そういった者の登用、活用も検討しながら、
指導員の確保に努めていきたいと考えています。

(保護者)

そのような考えの内容で、来年度以降の運営はできるという判断でよいのですか？

(吹田市)

そのためには、6か所については、ぜひとも委託をしていく必要があると考えています。

。

(保護者)

世間では保育士不足が問題の中、どの園も自園の充実を考えていると思います。そのような状
況で、果たして社会福祉法人・学校法人は、学童保育に回すだけの人員がいるのでしょうか？た
とえ、対象事業者を近隣市まで広げたところで解決策になっているのか、疑問に思います。今回
対象事業者を広げた背景として、市外に見込があるから広げられたのですか？

(吹田市)

まだ、公募が開始となっていないのでこれからなので、何とも申し上げることはできません。
保育士と学童保育指導員の勤務条件も違います。保育園、幼稚園では結婚や子育て等の理由で退
職された方もいると聞いていますが、そういった方では、保育士での再就職を勧めても、朝から

晩までの勤務は時間的に厳しい方も多いと思います。けれども、学童保育の指導員であれば、基本的に午後からの勤務となるので、そういったものであれば可能という方もいるという声も聞いています。そういった、事業所独自の人材やネットワークにも期待しているところです。

(保護者)

選定基準は落とさないというのが、保護者からすると見えない心配があります。今の選定方法では、基準が落とされたからようやく決まったのか、基準が厳しい中、市外の優秀な事業者が選ばれたのかわからないようになっていきます。今は、いろいろな事件も起こっているので不安があります。そういった点で、直営方式で直接、市が運営するのは安心な面はあります。したがって、運営が委託になることへの不安は拭えません。選定基準を落とさないのは絶対ですが、選定過程を見せてもらえるような方法があればいいと思っています。全ての事業者の条件を見せてもらうのは難しいかもしれませんが、選考に至った理由など、少しでも安心できる材料を見せてもらうようにしてもらいたいです。

(吹田市)

選考の経過、点数等のお知らせはしていきます。

(保護者)

市役所目線ではなく、保護者が満足できるものを提示してもらいたいです。仕様書でもそうですが、ざっくりとした内容しか書かれていません。そうではなく具体的なことをもっと知りたいと思っています。

(保護者)

せめて、プレゼンテーションを見学させてほしいです。一部の保護者だけでも参加し、内容を聞かせてもらえませんか？シャットアウトであれば不安が大きくなります。

(吹田市)

そういったことが可能かどうか関係部署に確認が必要となります。一旦、宿題として引き取らせてもらいたいです。

(保護者)

運営委託事業者は市からは独立して業務内容を決めるのですか？

(吹田市)

あくまでも業務委託なので、市の業務を（市が策定する仕様書を基に）委託するものであります。

(保護者)

ということは、市が運営委託費用を業者に支払うということですか？保育料の一部が事業者に入り、利益を生むような運営をされるということですか？

(吹田市)

今回の委託料と業務内容では、利益はほとんど出ないと考えています。この委託料についても、配置する指導員の人件費に充てると、ほとんど委託料は残らないと思われます。

(保護者)

営利目的では無い、ということですか？

(吹田市)

その意味合いは強いと思います。営利を目的とする株式会社は対象としていません。

(保護者)

仕様書を見ていますと、基本のルールしか書かれておらず、縛りは感じられません。次のステップとして選定基準を次回に見せてもらいたいです。そして、お互いが歩み寄りできればいいと思います。委託は保護者にとってのデメリットもあればメリットもあると思います。それは市にとっても同じであると考えます。0歳から市の直営の施設に預けてきたので、民間に預けることに、すごく不安を感じています。文句が言いたいのではなく、今日の説明で、状況もよく理解しました。そういった気持ちからも、選定基準等の資料を見せて頂きたいと思っています。

(吹田市)

選定基準について、事前に公開することは、事業者が目にする可能性もあるので、取扱いは慎重にしないといけないが、可能な限り提示させてもらいたいです。

(保護者)

宜しくお願いします。

(保護者)

仕様書の5ページの項目3「各種書類の作成・提出・保存」について、作成は委託先かと思いますが、保管や最終処分については、個人情報のこともあるので、具体的どなるのかを教えてください。また、健全な保育がなされているか市が管理することになると思うが監査などはあるのですか。あるとすればどのようなタイミングでどのような内容で実施されるのか、教えてください。

(吹田市)

書類については、月間報告書など、基本的には市が様式を定めています。連絡帳や事業日誌等は各業者の保存となるが個人情報保護守については仕様書や契約書に記載して求めているところでもあります。

(保護者)

例えば退室した児童の書類について、2年間や3年間は保管するなど、そういった内容は仕様書には書かないのですか。

(吹田市)

市と同様の基準を求めているので3年間保存となります。

(保護者)

最終どこがこういった形で処分するなどは決まっていないのですか？

(吹田市)

あくまでも業務委託なので、文書自体は公文書として最終的には市が取り扱います。年度毎に育成室での保管とります。直営と同様であります。保管期間終了後は、市が引き上げて文書廃棄となります。

(保護者)

監査について聞かせて下さい。

(吹田市)

委託料についての監査ですか？

(保護者)

そうではなく、日誌と出席簿とで子どもの人数が合っているか、保育の計画書と実際の保育内容が合っているかの現場の監査です。健全な保育がなされていれば日誌もしっかりされていると思いますが、出席簿の人数と実際の出席数に違いがあればちゃんと把握できていないことが数字で分かります。そういった意味で健全な保育がなされているかの監査はされるのですか。

(吹田市)

出席簿は毎月提出を求めており、日誌とのマッチングについては随時行うこととしており、必要な場合は書類の提出を求めます。

(保護者)

ということは年一の監査等は実施しないということですか？

(吹田市)

巡回時に書類の提示してもらう時があり、現在のところ疑わしい点が存在しないので、定期監査としては行っていません。今回のご意見を踏まえて実施を検討していきます。

(吹田市)

出席確認はこの事業の根幹であり、児童の安全面から考えても最も重要であります。したがって、定期的にチェックシート等を用いて育成室を巡回しようと考えています。

(保護者)

その定期的というのは時期が決まっているのですか？民間事業者と市の連携はどうなっているのですか？

(吹田市)

委託先を回るのは私が担当として、中心になり行っています。4月の年度の始まりは、開室時間中は、極力、委託先を回るようにしており、その後徐々に減らしていきますが、現在でも週1回は現場には顔を出すようにしている。保育内容については、スーパーバイザーの巡回を通して確認している。定期的な監査については必要と思うが、それよりもたくさんの訪問をして様子を見ています。監視という言葉は不謹慎かも知れませんが、巡回をする中で、保育のアドバイスをしていくことがより重要かと考えます。定期的な監査を含めて、これからはしっかりと行っていきたいと思います。

(保護者)

どうしっかりしていくのかを、書類や仕様書に書いてもらいたい。また、書類の管理についても、事業者との話し合いにおいても緊張感をもって取り組んでもらいたい。その内容を仕様書等に一文うたってもらいたい。

(吹田市)

書類の提出時期や方法については、持ち帰らせて頂き、どのような形で仕様書に反映できるか検討させて頂きたい。チェックシートを利用した評価について、当初、学期に1回行うという計画がありましたが、それでは少ないという声もありました。また、担当としては、1か月に1回では違いに変化が見られず、多すぎるのではないかと感じることもあります。

しかしながら、現在のような、書類確認を任意の時期に行うやり方については、問題があるという意見があることも認識しました。こういったところも、仕様書等で明示していくことができ

るかどうか検討していきたいと思います。

(保護者)

指導員について、子どもの成長は早いので保育園や幼稚園と小学校の子どもとでは違う部分があると思います。現在の学童保育で子どもたちをみられてきた先生の指導方法に安心感を持っています。先生が新しく来られた際のS Vの巡回については触れて頂いたが、定期的な指導員の研修、勉強会の実施予定はあるのですか？

(吹田市)

直営では様々な研修は行っており、日々研鑽に努めています。仕様書では研修については事業者の対応するものとなっています。ただし、市が主催する研修も案内をして、参加を促しています。例えば、配慮の有する児童の保育方法については、日々研鑽が必要ですので、事業者独自での研修の対応もしていますが、市の研修も受けて勉強してもらえよう声かけをしています。

(保護者)

市主催の研修は任意の参加となるのか？

(吹田市)

予め研修計画は聞いています。市の方で不足があると感じるようなことあれば、市主催の研修の受講を強く依頼するようにします。

(吹田市)

平成27年度から施行されている、放課後児童クラブ運営指針では、指導員の配置要件として、放課後児童支援員の資格を有する者が必要であることとされています。応募事業者がその資格を有している人材を配置してくれれば問題はないが、直営・委託の指導員ともに順次受講させていく予定であります。

(保護者)

委託先が決まった後、3月までの間に、要望があれば保護者への説明会は何度でも開いてもらえるのですか？

(吹田市)

回数が決まっているわけではなく、保護者の理解が得られるよう、ご要望に沿って開いていきます。けれども、質問や要望に対する回答を準備する期間も必要なので、そのような期間は頂いて上で、開催して行きたいと思っています。

(保護者)

今回委託先が決まり、次回（3年後）の委託先が別の事業所に決まった際は、引き継ぎ業務に市は仲介するのですか？民間事業者同士の引き継ぎであれば、時間が十分に取ってもらえない、という話を聞いたことがあります。その辺りは市の仲介で説明会や引き継ぎ業務をしてもらえるという保障はあるのですか？

(吹田市)

市として必要であると考えているので、そういった状況になるのであれば、市が間に入り、十分な引き継ぎ業務が行われるように見届けていきます。また、現在は社会福祉法人や学校法人という、地域に根差した活動をされているところであります。そういったところは3年で委託を辞めるということは、法人の信用にも傷がつくことにもなりますので、そのような責任を放棄するような撤退はないと考えています。また、そういった可能性のない事業者を選定したいと考えています。

(保護者)

3年契約ということではありますが、職員がコロコロ変わるということは子どもにとってはよくないことだと思います。今の若者はすぐ辞める人もいます。民間委託になった場合にそういった人がいるのではないかとということを心配しています。

(吹田市)

現在、委託先の3か所について話すと、現在のところ辞めた指導員はいません。子どもと関係を築くには、やはり時間がかかります。学校法人や社会福祉法人は、そういったところの考えをしっかりと持っていると思っています。意識のより高い事業者に応募してもらいたいと思っています。

また、直営の指導員でもすぐに辞める人はおり、問題視しています。そうならないように、新規採用者の悩みを聞いたりして、悩みを一人で抱え込んでしまわないような努力をしています。職員が長い間働き続けることができるような体制作りもプロポーザルでは重要になってきます。

仮に、委託育成室の指導員が長く働き続けることができないようであれば、育成室の運営が上手くいっていないという判断にもとめることもできるので、そういったことがあれば、市として、指導を入れていくべきことである思います。

(保護者)

千里丘北は新しくできた育成室であり、山三と青山台は途中から委託という形となると思いますが、それらの違いがある中で、現時点で何か問題はありますか？

(吹田市)

千里丘北のようにスタートから委託のところと、直営から委託に変わった山三・青山台とでは、保護者の思いや子どもの様子に違いがあるのではないかと感じています。アンケートでも、山三・青山台については、千里丘北とは違う、厳しい意見を含めた、いろんなご意見を頂くかなと思っ

ています。引き継ぎ保育や1学期の懇談会に、青山台も山三も参加していますが、「引き継ぎが上手くいっていないのではないか」や「委託だからだめなのではないか」というご意見や苦情は受けていません。青山台で言われたこととしては、集団で遊ぶ時間が少なく、自由時間が多いのでは？という意見がありました。そういう点は事業者としっかりと話をしています。「学童保育は集団保育の場であることが大切であり、学年を超えた集団づくりが良いものである」ということは、考えてもらいたいと伝えています。

(保護者)

現在、重度の知的障がいをもつ子どもを通わせています。手元にある資料では、市の回答として、事業者の指導員を「保育士や教員等の資格を有しています。子どものことを学んできた専門的な知識を有する指導員が児童一人に丁寧に対応して参ります。」と書いています。山三や千里丘北では、加配が必要なお子さんが通っていると思いますが、実際にはどういう方がついているのですか？

(吹田市)

まず、現在のところ、千里丘北には加配が必要な子どもは入室しておらず、山三と青山台にはしています。山三については有資格者が複数名おり、直営と同じように、専任ではなく、ローテーションでいろんな指導員が子どもと接しています。直営の場合も同様ですが、加配が必要な児童もいろいろな大人と関わることによって、社会に慣れていくことが必要と考えおります。

育成室全体の指導員数は、山三では加配が必要な配慮を要する児童が1名いるため、2クラス運営で、合計5名の配置があります。皆が固定で勤務しており、1名は無資格です。その他の者は、保育士もしくは教員の資格を有しています。青山台については、保育士は施設長（毎日入る方ではない）のみだったかと思いますが、幼稚園か教員の資格を持っているもの複数名おり、毎日5名の配置で1教室で運営しています。2名の学級配置に加え3名の加配がいます。2名は毎日勤務しており、残りの3人枠を4名程度で交代勤務しており、ほぼ固定であると言えると考えています。無資格の者でも、障害を持っている人に対する資格、介護に対する資格、社会福祉士等、そういった資格を持つ者がおります。

(保護者)

自分の子は対人関係が弱く、環境に慣れるのに時間がかかります。引き継ぎ保育に関して健常児の保護者でもかなり不安があると思います。今の育成室の指導員とは関係がすごく良いと思っ

ており、この育成室に入室できて良かったと思っています、できればこの先もこのままでお願いしたいと思っています。そうはいかないと状況であるとも思っています。

(吹田市)

現在の指導員がよくやってくれているということは非常にありがたい言葉であります。加配が必要な児童には、児童の様子に合わせて、ローテーションや専任で配慮していく必要があると思います。委託先の事業者にも、そういった配慮が必要な児童がいるということはしっかりと伝えていき、それに見合った指導員の配置も必要ですと伝えていきます。仕様書にも配慮の必要な児童には、それに対応する人材をそろえなければならない、という旨をうたっています。仮に、事業者が「どんな者でも、加配をつければいいのでしょ」というスタンスであれば、担当としてはそういった事業者は委託事業者としてふさわしくないと考えます。私は選定する立場ではありませんが、担当として、そういった事業者は外してもらいと思います。しっかりとお子様の配慮ができる者を揃える事業者が選定されるべきであり、そういったところが選定され、子様をみていくことが必要と思います。

(吹田市)

直営の育成室では入室前に1年生とその保護者と面談を行っています。委託になるということで、1年生だけでなく全児童とその保護者との面談を実施していきたいと考えています。配慮の必要な児童の面談については、1回だけでは駄目だとも思っています。その子の様子が把握でき、関係ができるよう、回数を重ねて保育の打ち合わせをしていきたいし、既に委託している先でも実施しています。

(吹田市)

既に入室している配慮を要する児童は、保護者にお迎えに来てください、というお願いをしています。そのため、引き継ぎ保育の期間中に顔を合わせる機会が、他の保護者と比べると多くなります。個人懇談もお願いしますが、日常的にも保護者のご意見を聞くことが出来る場がありますので、関係づくりができるよう重点的に面談を行っていきたいと思います。

(保護者)

児童病院搬送時のタクシー代は事業者が負担になっていると思います。以前に、タクシー代がかかるので、保護者さんが迎えに来るのであれば、連れて行かずに待たせよう、ということが起きるかもしれないので市負担にしてほしい、という意見があったかと思いますが。

(吹田市)

タクシーを呼ぶような怪我が頻繁にそういうことがあってはならないと思います。よっぽどのときは救急車を呼んでもらわないと困ります。大きい事故があれば救急車を呼ぶように指示はしていきます。

(保護者)

市と民間業者の間で感覚の違いがあることは考えられないのですか？

(吹田市)

幼稚園、保育園を経営している事業者なので怪我対応については意識が高く、全ての事業者に当てはまるかは別として、別途保険に加入したりしているところもあります。その辺は心配されなくても市と同じ考えてあると思っています。

(保護者)

プロポーザルの検査結果について、得点は委託先決定前に保護者に知らせてもらえるのですか？

(吹田市)

事業者選定で、採点することにより、自動的に得点と委託先が決まります。

(保護者)

「この委託先に決まる予定の事業者の点数は何点でした。」ということは前もってわかるのですか？

(吹田市)

育成室毎に応募することになりますので、育成室ごとに点数をつけて選定します。そのため、選定と決定が同時になります。

(保護者)

その点数は知らせてもらえるのですか？

(吹田市)

選定結果ということで、お知らせします。

(保護者)

「構成員の全員から60点以上の採点を獲得しており、”劣っている”評価を受けていない業者」と、選定方法の箇所に記載があったが、例えばABCDEの方が全て60点で”劣っていない”評価であっても、委託先として決まる可能性はある？山三と青山台の場合は、92点や85点の点数がついているが、60点以上の採点獲得ということは、60点でも決まる可能性があるということですか？

(吹田市)

最低の点数として、60点という線を引いているので、それをクリアすれば選定ということになります。ある育成室に行ったときに去年の採点に関して、得点が低くないか？という意見がありました。それだけ厳しく採点している結果であると考えています。

(保護者)

プロポーザルについて、審査会で決まった点数は、全体で点数がつくのではなくて、項目毎に点数がつけられると思います。その各項目はできるだけ示してもらえという話だったが、だいたいいつ頃見せてもらえるのですか？選定審査会の前後どちらですか？

(吹田市)

次回の説明会にお持ちさせていただきます。

(保護者)

今、取っているものは、市の記録ですか？保護者側にもらうことはできるのですか？

(吹田市)

一言一句は難しいが、要約した形であればお渡しできると思います。

(保護者)

本来、議事録は、双方で相違が無いことを確認するためのものだと思います。そういった意味での議事録なのですか、そうではないのですか？

(吹田市)

こちら側のメモです。こういうことを聞かれた、こういう内容で答えた、これが宿題として頂いたので次回返す必要がある、そういったことを把握するためのメモです。

(保護者)

よければ要約でももらえると助かるのだが、お願いしてもいいのですか？

(吹田市)

要約であれば可能です。

(保護者)

では、お願いします。

(保護者)

要約の送り先は会長宛ですか？育成室宛てですか？

(吹田市)

どちらでも対応します。

(保護者)

では会長宛てでお願いします。それをコピーして配布します。

(保護者)

去年、一昨年と募集をされたが全て決まっていない状況。今回佐井寺も追加となり、範囲も広げられた。去年は応募数も少ない状況だったと思いますが、今回は選べるほど事業者からの手は上がる感じはあるのですか？保護者としては、決まるかどうか分からない、決まるとしたらどんな業者がくるのか分からない、というところでモヤモヤしていると思います。「周辺にはこれだけたくさんの団体があるので、この中からいくつかは手が上がると思います。」か「やってみないとどれだけ手が上がるか分からない。」どちらの状況なのですか。

(吹田市)

興味を示している事業者もいくつかあるという状況です。委託を進めるに当たり、まずは佐井寺育成室を委託に選定させて頂いたことを保護者に伝えるのが一番であります。合わせて事業者への周知をしていくものと考えます。こういったことをしながら、たくさんの事業者にきてもらえるようにしたいと考えています。

(保護者)

これからアピールするのですか？

(吹田市)

既に一部実施は進めています。先日も幼稚園の団体に事業内容の説明に行ってきました。

(保護者)

保護者から事前に集めている意見については、市役所に会長から送付させて頂くので、そちらについても回答をできるだけ早くお願いしたいと思います。

(吹田市)

重なる質問については割愛させて頂くこともあると思うが、対応させて頂きます。

(保護者)

今回の説明会での内容と重なる質問もあると思うが、送付させていただきます。

(吹田市)

本日は遅い時間までありがとうございました。市としてもこの事業が充実していくようにしたいと思っているので、ご協力宜しくお願いします。本日はありがとうございました。